

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第61期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	萩原電気ホールディングス株式会社 （旧会社名 萩原電気株式会社）
【英訳名】	HAGIWARA ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名 HAGIWARA ELECTRIC CO., LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井三津雄
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号
【電話番号】	052(931)3511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 福嶋洋二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号
【電話番号】	052(931)3511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 福嶋洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）平成29年6月29日開催の第60回定時株主総会の決議により、平成30年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	87,632	89,014	93,261	101,755	112,249
経常利益 (百万円)	2,467	2,869	2,921	3,055	3,587
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,385	1,831	1,913	2,198	2,540
包括利益 (百万円)	1,667	2,184	1,573	2,277	2,655
純資産額 (百万円)	21,627	23,328	24,320	25,681	28,880
総資産額 (百万円)	44,523	46,670	48,815	52,370	57,754
1株当たり純資産額 (円)	2,603.99	2,808.79	2,928.30	3,160.68	3,393.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	202.79	220.47	230.45	269.12	310.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	309.77
自己資本比率 (%)	48.6	50.0	49.8	49.0	50.0
自己資本利益率 (%)	6.9	8.1	8.0	8.8	9.3
株価収益率 (倍)	6.2	8.3	8.4	8.0	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	187	5	793	1,003	1,829
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2	238	295	93	125
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,173	357	112	1,200	2,871
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,636	5,193	5,543	5,375	6,540
従業員数 (名)	450	463	470	499	523
[外、臨時雇用者数]	[39]	[38]	[38]	[43]	[47]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第57期、第58期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	82,568	82,821	86,052	93,937	103,402
経常利益 (百万円)	2,455	2,878	2,920	2,892	3,379
当期純利益 (百万円)	1,374	1,857	1,949	2,075	2,341
資本金 (百万円)	3,301	3,301	3,301	3,301	3,916
発行済株式総数 (株)	8,318,000	8,318,000	8,318,000	8,318,000	8,701,400
純資産額 (百万円)	20,773	22,260	23,520	24,808	27,798
総資産額 (百万円)	43,159	45,073	47,304	50,870	55,863
1株当たり純資産額 (円)	2,501.11	2,680.21	2,831.89	3,053.20	3,266.64
1株当たり配当額 (円)	55.00	60.00	70.00	80.00	95.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(22.00)	(25.00)	(35.00)	(35.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	201.22	223.67	234.75	254.05	286.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	285.44
自己資本比率 (%)	48.1	49.4	49.7	48.8	49.8
自己資本利益率 (%)	7.2	8.6	8.5	8.6	8.9
株価収益率 (倍)	6.3	8.2	8.3	8.5	11.3
配当性向 (%)	27.3	26.8	29.8	31.5	33.2
従業員数 (名)	425	433	440	467	487
[外、臨時雇用者数]	[39]	[38]	[38]	[42]	[47]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第57期の1株当たり配当額55円00銭は、記念配当5円00銭を含んでおります。

3 第58期の1株当たり配当額60円00銭は、記念配当5円00銭を含んでおります。

4 第61期の1株当たり配当額95円00銭は、記念配当5円00銭を含んでおります。

5 第57期、第58期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和33年12月	名古屋市中村区に資本金100万円にて株式会社萩原電気工業社を設立
昭和40年2月	萩原電気株式会社に商号変更
昭和41年7月	東京出張所（現 東京支店）を開設
昭和45年2月	名古屋工場を名古屋市中村区に開設
昭和49年6月	本社機能を名古屋市東区に移転
昭和56年8月	名古屋工場（現 日進事業所）を愛知県愛知郡日進町（現 愛知県日進市）に移転
平成5年4月	九州営業所（現 九州駐在）を開設
平成7年10月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録
平成8年4月	シンガポールに連結子会社のSingapore Hagiwara Pte. Ltd.を設立
平成9年6月	電子応用事業部（現 開発生産本部）にてISO9001の認証を取得
平成10年8月	三好事業所を開設
平成12年12月	三好事業所にてISO14001の認証を取得
平成16年2月	本社・本社別館（現 本社・本社北オフィス）にてISO14001の認証を取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年3月	日進事業所にてISO14001の認証を取得
平成18年10月	アメリカに連結子会社のHagiwara America, Inc.を設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年4月	技術センターを設立
平成23年6月	韓国に連結子会社の萩原電気韓国株式会社を設立 中国に連結子会社の萩原貿易（上海）有限公司を設立
平成24年5月	データセンターを開設
平成24年10月	ドイツに連結子会社のHagiwara Electric Europe GmbHを設立
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成26年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成26年9月	タイに連結子会社のHagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.を設立
平成26年11月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定
平成28年1月	関西支店を開設
平成29年5月	連結子会社の萩原電気デバイス分割準備株式会社を設立（注）1 連結子会社の萩原電気ソリューション分割準備株式会社を設立（注）2
平成30年4月	商号を萩原電気ホールディングス株式会社に変更し、持株会社体制へ移行

（注）1 萩原電気デバイス分割準備株式会社は、平成30年4月1日付で萩原エレクトロニクス株式会社に商号変更しております。

2 萩原電気ソリューション分割準備株式会社は、平成30年4月1日付で萩原テクノソリューションズ株式会社に商号変更しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社 8 社により構成されており、半導体・電子部品等の仕入販売事業、コンピュータ・ネットワーク等の電子機器の仕入販売及び各種システム構築事業、F A ・産業用機器等の電子機器を開発・製造・販売する事業を行っております。

当社グループの事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(デバイスビジネスユニット事業)

デバイスビジネスユニット事業におきましては、自動車関連企業向けを中心とした半導体や電子部品等の販売に加え、組込ソフトウェア/ハードウェア開発支援、カスタム L S I 等の技術サポートを行っております。

(ソリューションビジネスユニット事業)

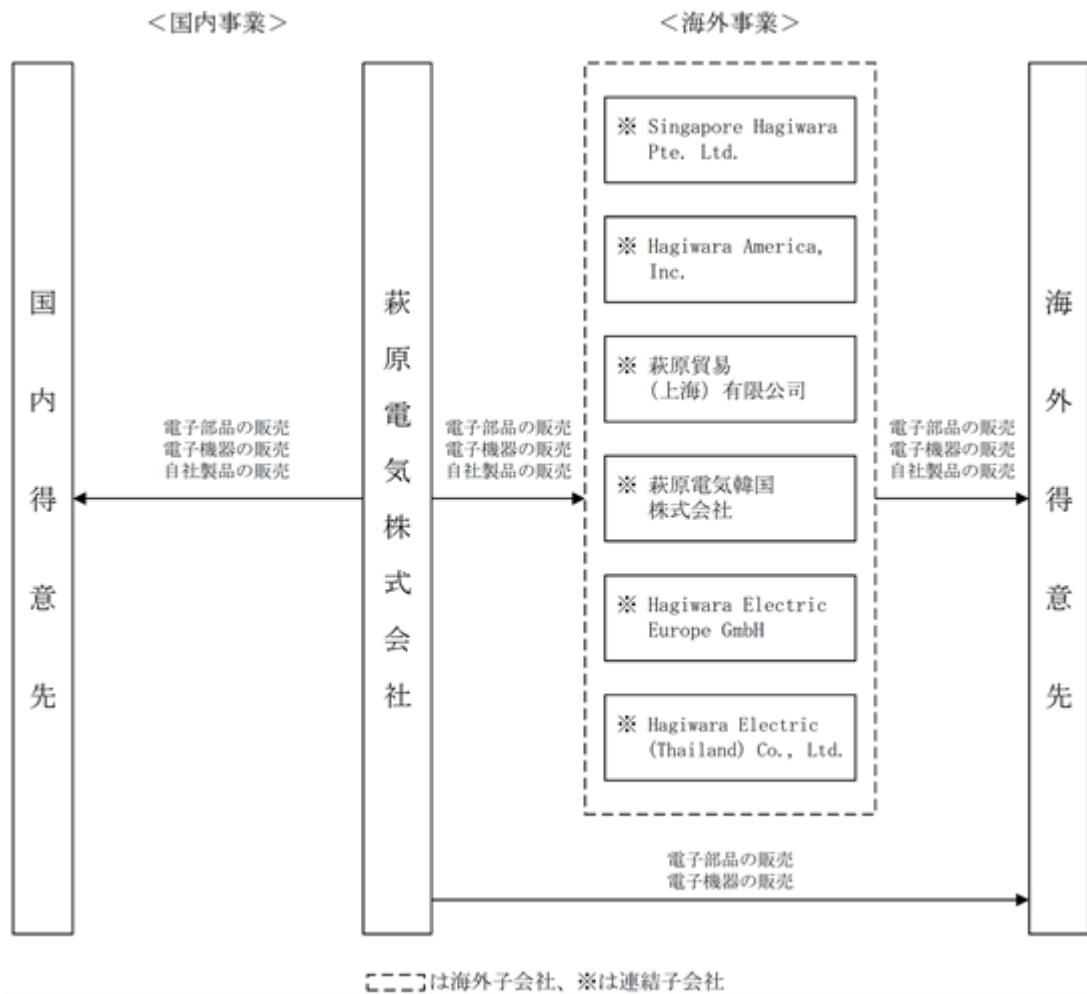
ソリューションビジネスユニット事業におきましては、I T 機器、計測機器及び組込機器の販売から I T プラットフォーム基盤構築の提案に加え、F A システムや特殊計測システム的设计・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

当社グループの事業におけるセグメントと関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な関係会社
デバイスビジネスユニット事業・ ソリューションビジネスユニット事業	当社 Singapore Hagiwara Pte. Ltd. Hagiwara America, Inc. 萩原貿易(上海)有限公司 萩原電気韓国株式会社 Hagiwara Electric Europe GmbH Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.

「事業系統図」

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 萩原電気デバイス分割準備株式会社 (注)5	愛知県名古屋市 東区	百万円 10	-	100.0	-
萩原電気ソリューション分割準備株式会社 (注)6	愛知県名古屋市 東区	百万円 10	-	100.0	-
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 500	デバイスビジネスユニット事業 ソリューションビジネスユニット事業	100.0	当社得意先の海外現地法人に商品を販売しております。
Hagiwara America, Inc.	アメリカ	千米ドル 2,500	デバイスビジネスユニット事業 ソリューションビジネスユニット事業	100.0	当社得意先の海外現地法人に商品を販売しております。
萩原貿易(上海)有限公司	中国	千米ドル 2,300	デバイスビジネスユニット事業 ソリューションビジネスユニット事業	100.0	当社得意先の海外現地法人に商品を販売しております。
萩原電気韓国株式会社	韓国	千ウォン 2,613,585	デバイスビジネスユニット事業 ソリューションビジネスユニット事業	100.0	当社得意先の海外現地法人に商品を販売しております。 資金の貸付をしております。
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 500	デバイスビジネスユニット事業 ソリューションビジネスユニット事業	100.0	当社得意先の海外現地法人に商品を販売しております。
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千タイバーツ 31,500	デバイスビジネスユニット事業 ソリューションビジネスユニット事業	100.0	当社得意先の海外現地法人に商品を販売しております。 資金の貸付をしております。

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記の連結子会社は、特定子会社には該当いたしません。

3 上記の連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4 前連結会計年度において連結子会社でありました萩原電気貿易(上海)有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

5 萩原電気デバイス分割準備株式会社は、平成30年4月1日付で萩原エレクトロニクス株式会社に商号変更しております。

6 萩原電気ソリューション分割準備株式会社は、平成30年4月1日付で萩原テクノソリューションズ株式会社に商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイスビジネスユニット事業	267(24)
ソリューションビジネスユニット事業	185(19)
全社(共通)	71(4)
計	523(47)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員)は、期末人員を()外数で記載しております。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
487(47)	41.5	15.0	6,995,657

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイスビジネスユニット事業	233(24)
ソリューションビジネスユニット事業	183(19)
全社(共通)	71(4)
計	487(47)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員)は、期末人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合を結成しておりませんが、労使関係においては特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「創造と挑戦」を経営理念として掲げ、全従業員が変化に適応し、新たな価値を「創造」し続けるとともに、現状に満足することなく、更なる成長に「挑戦」し続けてまいります。

また、「創造と挑戦」を実践することによって、すべてのステークホルダーから選ばれる企業グループとなることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは継続的な発展を維持していくために、2018年度を初年度とする「2018年度中期経営計画（2018年度～2020年度）」を策定いたしました。

2021年3月期における目標とする経営指標を次のとおり掲げております。

連結売上高 1,300億円

連結営業利益 43億円

ROE 8.5%

(3) 中長期的な会社の経営戦略と課題

上記「2018年度中期経営計画（2018年度～2020年度）」では、次の経営ビジョンと注力する事業領域および経営方針を掲げております。

経営ビジョン

先進エレクトロニクスのワンストップソリューション・グローバルサプライヤー

注力する事業領域

萩原エレクトロニクス株式会社はCASE関連領域

CASE = Connectivity (コネクテッド)、Autonomous (自動運転)、Shared&Service (シェアリング)、Electric (電動化)

萩原テクノソリューションズ株式会社はIoT領域 (特にファクトリーIoT領域)

IOT = Internet of Things (モノのインターネット化)

経営方針

コア事業は自動車関連事業

萩原エレクトロニクスは集中戦略、萩原テクノソリューションズはポートフォリオ戦略

新規事業の拡大

ソフトウェア事業の拡大

技術部門主導による事業会社間のリレーション強化とシナジー創出

海外事業の拡大

グループ経営基盤の強化による中長期的企業価値の向上

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、世界規模での業界の垣根を超えた新たなビジネスモデル創出の動きやIoT・人工知能の活用といった新しい技術の台頭など、環境変化が激しい状況となっております。

このような事業環境の中、各事業において環境変化への対応力を高めるとともに、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、本年4月より持株会社体制に移行いたしました。

今後は各事業会社と持株会社がそれぞれの役割を適切に果たし、グループ一体となって、次の課題に取り組んでいくことにより、さらなる成長に向かっていきます。

萩原エレクトロニクス株式会社におきましては、次世代自動車動向、半導体/電子部品の将来動向を見極めたうえで、競争優位な得意先、仕入先、セット、商材を選択し、そこに経営リソースを集中することにより、クルマ社会の変革期を支えるとともに、常に新しい領域を追求してまいります。

萩原テクノソリューションズ株式会社におきましては、IT、組込、計測の各事業に投入する経営リソースを、外部環境に合わせて柔軟に組み替えながら、最適なバランスで事業を拡大させていくとともに、3事業を融合させることによりIoT事業の拡大に取り組んでまいります。

また、関東、関西エリアにおいて事業領域を広げることにより、ビジネスを拡大してまいります。

変化する事業環境と顧客ニーズを的確にとらえ、新規商材、新規事業の拡大に取り組んでまいります。

今後伸長が期待できるソフトウェア事業においては、本年設立いたしました萩原北都テクノ株式会社の車載組込ソフトウェア検証・カスタマイズ開発に対する強みを活かしながら、社内体制をさらに整備し、さらなる拡大に取り組んでまいります。

海外事業におきましては、従来どおり、当社グループのお客様の海外拠点対応を中心とした活動が最重要ですが、それに加えて、海外拠点独自の得意先、仕入先の拡大に取り組んでまいります。
 コンプライアンス遵守の徹底を最優先事項として継続するとともに、ガバナンス経営を強化し、内部統制・情報セキュリティ確保の徹底に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経済環境のリスク

当社グループの事業は自動車産業に大きく依存しております。従いまして経済環境の悪化に伴い、自動車メーカーにおける自動車生産台数が大幅に減少となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 特定の仕入先・販売先に依存するリスク

特定の仕入先への依存について

当社グループの主要仕入先は、ルネサスエレクトロニクス株式会社であり、その内訳の主力商品は電子部品であります。従いまして、ルネサスエレクトロニクス株式会社の技術開発動向と、当社グループのお客様のニーズが大きく乖離した場合、電子部品販売数量が減少し当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

また、仕入先の特約店政策の変更、事業の再編などの理由により当社グループの商権が維持できない場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。当社グループの平成29年3月期及び平成30年3月期のルネサスエレクトロニクス株式会社からの仕入高の総仕入高に占める割合は、次のとおりであります。

仕入先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	仕入高(百万円)	割合(%)	仕入高(百万円)	割合(%)
ルネサスエレクトロニクス株式会社	54,362	60.6	58,183	58.4
その他	35,315	39.4	41,389	41.6
計	89,678	100.0	99,572	100.0

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

特定の販売先への依存について

当社グループの主要販売先は、株式会社デンソーであり、その内訳の主力商品は車載用電子部品であります。自動車電装品は高性能化・高機能化の技術開発が進められており、国内外のデバイスメーカーや商社が当社グループの競合先となっております。現在、当社グループの取り扱う商品・サービスは競争力を有しておりますが、当社グループより優れた競合他社が現れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。当社グループの平成29年3月期及び平成30年3月期の株式会社デンソーへの売上高の総売上高に占める割合は、次のとおりであります。

販売先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社デンソー	58,209	57.2	63,388	56.5
その他	43,546	42.8	48,860	43.5
計	101,755	100.0	112,249	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 退職給付債務のリスク

当社は、日本の会計基準に従い未積立の退職給付債務を処理しており、当連結会計年度末では、1億19百万円の退職給付に係る負債を計上しております。今後、退職給付制度の変更や運用利回りの悪化等により、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 減損会計に関するリスク

当社は、当連結会計年度末時点において含み損を抱えている土地を保有しておりますが、それらが属する事業グループには減損の兆候が見られません。しかしながら今後、当該事業グループにおいて減損の兆候が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。

(5) 商品の品質に関するリスク

当社グループが取扱う商品については、製造メーカーとの綿密な連携により、品質や信頼性の維持に努めております。しかしながら不測の事態により不良補償等の問題が発生した場合には当社グループの責任の範囲内において対策費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 震災によるリスク

当社は中部地区を主力としていることから、東海地震や東南海地震等の大規模地震に備えた対応を進めております。しかしながらこれらの大規模地震の発生により当社建物に壊滅的な被害が出た場合や、通信・交通網の遮断等が長期間にわたった場合、サプライチェーンの断絶が長期間に及んだ場合には当社の営業業務や物流業務に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、設備投資や輸出の増加により企業収益の改善が進むなど、緩やかな回復基調が続いております。一方海外経済は、回復基調にはあるものの、アジアや中東における政情不安などの懸念材料もあり、先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では、自動車生産において日本国内では前期並みに推移し、海外においては北米は減産となる一方で、アジア地域は前期を上回るなど、まだら模様ながら総じて堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、総力をあげて売上高の伸長に努めるとともに、継続的なコスト抑制を推進し、収益の維持に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,122億49百万円（前期比10.3%増）となり、営業利益は36億31百万円（前期比17.1%増）、経常利益は35億87百万円（前期比17.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億40百万円（前期比15.6%増）となり、連結の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも過去最高を更新いたしました。

なお、当社の個別業績につきましては、売上高は1,034億2百万円（前期比10.1%増）、営業利益は33億90百万円（前期比16.9%増）、経常利益は33億79百万円（前期比16.9%増）、当期純利益は23億41百万円（前期比12.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

a. デバイスビジネスユニット事業

デバイスビジネスユニット事業におきましては、自動車関連企業向けを中心とした半導体や電子部品等の販売に加え、組込ソフトウェア/ハードウェア開発支援、カスタムLSI等の技術サポートを行っております。

当連結会計年度におきましては、主要ユーザーである自動車関連企業の自動車生産台数が引き続き堅調に推移したこと及び先進運転支援システム搭載車両の生産増加により、納入部品が増加した結果、デバイスビジネスユニット事業の売上高は、919億71百万円（前期比9.6%増）、営業利益は40億61百万円（前期比14.8%増）となりました。

b. ソリューションビジネスユニット事業

ソリューションビジネスユニット事業におきましては、IT機器、計測機器及び組込機器の販売からITプラットフォーム基盤構築の提案に加え、FAシステムや特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

当連結会計年度におきましては、主要ユーザーである自動車関連企業を中心とした企業の設備投資需要を的確に捉えた営業活動を展開した結果、IT分野、計測分野、組込分野ともに堅調に推移し、ソリューションビジネスユニット事業の売上高は202億78百万円（前期比13.4%増）、営業利益は12億42百万円（前期比18.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ11億64百万円増加し65億40百万円となりました。

a．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は18億29百万円（前連結会計年度は10億3百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益35億91百万円がありましたが、売上債権の増加額22億22百万円、たな卸資産の増加額19億75百万円及び法人税等の支払額11億10百万円があったためであります。

b．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、獲得した資金は1億25百万円（前連結会計年度比31百万円増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出72百万円及び無形固定資産の取得による支出40百万円がありましたが、投資有価証券の償還による収入2億円があったためであります。

c．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は28億71百万円（前連結会計年度は12億円の使用）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出13億20百万円及び配当金の支払額6億91百万円がありましたが、短期借入金の純増加額20億84百万円、長期借入れによる収入16億円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入12億19百万円があったためであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度において、生産実績が著しく増加しております。

これは主に、デバイスビジネスユニット事業において、ソフトウェア開発案件が増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
デバイスビジネスユニット事業	2,280	+70.7
ソリューションビジネスユニット事業	4,610	+22.8
計	6,890	+35.4

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前期比（％）
デバイスビジネスユニット事業	83,412	+10.6
ソリューションビジネスユニット事業	16,160	+13.1
計	99,572	+11.0

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度において受注残高が著しく増加しております。

これは主にソリューションビジネスユニット事業において、期末にかけてIoT関連の大型案件及び計測分野の複数のリピート案件を受注したことなどによるものです。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
デバイスビジネスユニット事業	92,495	+10.0	3,218	+19.5
ソリューションビジネスユニット事業	21,941	+19.7	3,690	+82.0
計	114,436	+11.7	6,908	+46.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
デバイスビジネスユニット事業	91,971	+9.6
ソリューションビジネスユニット事業	20,278	+13.4
計	112,249	+10.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
株式会社デンソー	58,209	57.2	63,388	56.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。これらの連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主にたな卸資産及び貸倒引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高及び売上総利益

当社グループは、新たなテクノロジーの創出や変化のスピードが非常に速いエレクトロニクス分野において得意先のビジネスパートナーとしてグローバルでのワンストップソリューションを提供することを付加価値として事業展開を図っております。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ104億93百万円増加し1,122億49百万円となりました。

デバイスビジネスユニット事業はオートモティブ分野に集中して顧客ニーズの深耕を図り、ソリューションビジネスユニット事業では、IT、組込及び計測分野のソリューションを柔軟に組み合わせながら継続的な提案活動を行いました。

その結果、デバイスビジネスユニット事業において、自動車関連ユーザーにおける先進運転システム搭載車種及び生産台数の増加により、国内・海外ともに採用部品点数・販売額が増加しました。またソリューションビジネスユニット事業においては、各分野のソリューション販売がいずれも好調に推移したことが売上高の増加要因となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ93億54百万円増加し1,013億65百万円となりました。その結果として売上総利益は前連結会計年度に比べ11億38百万円増加し108億83百万円となり、売上総利益率は0.1ポイント改善して9.7%となりました。

b. 営業利益

販売費及び一般管理費は、業容の拡大に伴う輸送費用の増加や、人的投資を積極的に行った結果として人件費が増加しましたが、システム化による業務効率化や外部資源の有効活用など状況に応じた継続的なコスト削減策を推進した結果、前連結会計年度に比べ6億7百万円の増加に留まり72億51百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ5億30百万円増加し36億31百万円となりました。

c. 経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ29百万円増加し96百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ28百万円増加し1億40百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ5億32百万円増加し35億87百万円となりました。

d. 特別利益

特別利益は、前連結会計年度において計上した固定資産売却益1億20百万円が当連結会計年度にはなかったことにより、特別利益は、前連結会計年度に比べ1億19百万円減少し7百万円となりました。

e. 特別損失

特別損失は、前連結会計年度に比べ12百万円減少し3百万円となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ4億25百万円増加し35億91百万円となりました。

税効果会計適用後の法人税等負担額は、主に課税所得の増加の影響によって前連結会計年度に比べ82百万円増加し10億50百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ3億42百万円増加し25億40百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載しておりますように、当社グループは、特定の仕入先・販売先に対する仕入高・売上高の割合がそれぞれ高いことから、主要な仕入先での部品や資材の供給不足、状況変化等により予期せぬ調達難が生じ、商品の確保ができずに得意先への販売が滞った場合や、主要な得意先である自動車関連業界において自動車生産台数の大きな落ち込みが発生した場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の財政状態の分析

a. 資産

資産合計は、前連結会計年度末に比べて53億84百万円増加し577億54百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて54億44百万円増加し532億14百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が27億55百万円及び商品及び製品が18億83百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて59百万円減少し45億40百万円となりました。

b. 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べて21億86百万円増加し288億74百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15億34百万円増加し245億36百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が12億99百万円減少しましたが、短期借入金が20億74百万円及び電子記録債務が11億83百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて6億51百万円増加し43億38百万円となりました。これは主に、長期借入金が6億81百万円増加したことによるものであります。

c. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて31億98百万円増加し288億80百万円となりました。

この結果、自己資本比率は50.0%（前連結会計年度末は49.0%）となりました。

目標とする経営指標の達成・進捗状況

当社グループは、「2015年中期経営計画」のもと、「人」と「技術」を基軸として企業価値が安定的に向上する企業の実現のために各種施策を確実に推進し、数値目標として2020年3月期に連結売上高1,200億円、連結営業利益38億円を掲げております。

当連結会計年度における連結売上高は1,122億49百万円、連結営業利益は36億31百万円であり、引き続き目標の達成に向け邁進していく所存でございます。

なお、目標とする経営指標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2018年度を初年度とする「2018年度中期経営計画（2018年度～2020年度）」において見直しを行っております。

資本の財源及び資金の流動性

a. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループの資金需要は、営業上の債権・債務に対するものが主なものとなっており、当該需要をまかなうため自己資本および金融機関からの借入金等により調達しております。

また、機動的かつ安定的な資金調達枠確保のため、取引銀行3行と合計40億円のコミットメントライン契約を締結しております(当連結会計年度末の借入未実行残高40億円)。

当連結会計年度においては、売上増加に伴う運転資金の需要に対して、金融機関からの借入金で対応したため、有利子負債が23億64百万円増加しております。

また、主要販売先への長期安定供給のために在庫を確保する必要があり、これをまかなうため新株予約権の発行によるエクイティ・ファイナンスを実施し12億19百万円を調達しております。

4【経営上の重要な契約等】

仕入の提携

契約会社名	提携先	取扱商品	契約の種類
萩原電気株式会社 (提出会社)	日本電気株式会社	ビジネスPC、サーバ、 周辺機器、ネットワーク製品等	販売特約店契約
	日本航空電子工業株式会社	コネクタ、入力デバイス、 インターフェース機器等	販売特約店契約
	株式会社トーキン	キャパシタ、EMC部品、 圧電デバイス、電子材料等	販売特約店契約
	ルネサスエレクトロニクス株式会社	マイコン、システムLSI、 アナログ&パワーデバイス等	販売特約店契約
萩原電気韓国株式会社 (連結子会社)	Renesas Electronics Korea Co., Ltd.	マイコン、システムLSI、アナ ログ&パワーデバイス等	販売特約店契約

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

(持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成30年4月1日を効力発生日として持株会社体制へ移行するため、当社のデバイスビジネスユニット事業を萩原電気デバイス分割準備株式会社に、ソリューションビジネスユニット事業を萩原電気ソリューション分割準備株式会社に、それぞれ会社分割により承継させることを決議し、各分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 会社分割による持株会社体制への移行目的

現在の当社グループを取り巻く環境は、世界規模での業界の垣根を越えた新たなビジネスモデル創出の動きやIoT (Internet of Things:モノのインターネット化)・人工知能(AI)の活用といった新しい技術の台頭など、環境変化が激しい状況となっております。

当社グループは、「創造と挑戦」の経営理念のもと、デバイスからシステムまでエレクトロニクス分野の「ワンストップソリューション・グローバルサプライヤー」を標榜し事業活動をおこなってまいりましたが、このような事業環境の中で今後さらなる成長を実現していくためには、各事業において環境変化への対応力を高めるとともに、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

(2) 会社分割の方法

本件分割は、当社を吸収分割会社とし、当社100%出資の萩原電気デバイス分割準備株式会社及び萩原電気ソリューション分割準備株式会をそれぞれ吸収分割承継会社とする分社型吸収分割であります。

(3) 分割期日

平成30年4月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

本件分割に際して吸収分割承継会社である萩原電気デバイス分割準備株式会社及び萩原電気ソリューション分割準備株式会社、それぞれ普通株式6,000株を発行し、これを全て吸収分割会社である当社に割当て交付いたします。

(5) 分割する事業の経営成績(平成30年3月期)

(単位:百万円)

事業名	売上高	単体売上高	比率
デバイスビジネスユニット事業	91,971	83,138	90.4%
ソリューションビジネスユニット事業	20,278	20,263	99.9%

(6) 分割する資産、負債の状況(平成30年3月31日現在)

デバイスビジネスユニット事業

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	10,661	流動負債	5,296
固定資産	1,183	固定負債	-
合計	11,845	合計	5,296

ソリューションビジネスユニット事業

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,643	流動負債	526
固定資産	149	固定負債	1
合計	1,792	合計	528

(7) 本件分割後の分割承継会社(平成30年3月31日現在)

	吸収分割承継会社	吸収分割承継会社
(1) 名称	萩原電気デバイス分割準備株式会社	萩原電気ソリューション分割準備株式会社
(2) 所在地	愛知県名古屋市中区東桜二丁目2番1号	愛知県名古屋市中区泉二丁目28番23号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 岩井 三津雄	代表取締役 岩井 三津雄
(4) 事業内容	電子デバイス事業	電子機器事業
(5) 資本金	10百万円	10百万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日

(合併会社の設立に関する合併契約)

当社は、組込ソフトウェア技術要員を育成し、お客様のニーズに合わせた組込ソフトウェアの検証やカスタマイズ開発などのサービスを提供できる体制を構築するために、平成30年2月5日に北都システム株式会社と合併会社の設立に合意し、合併契約を締結し平成30年4月2日に設立いたしました。

合併会社の概要(平成30年3月31日現在)

(1) 名称	萩原北都テクノ株式会社
(2) 所在地	愛知県名古屋市中区東桜二丁目2番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 浩司
(4) 事業内容	車載関連のソフトウェア検証・開発に関する受託・サービス事業
(5) 資本金	45百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 出資比率	萩原電気株式会社 66.56%(注) 北都システム株式会社 33.44%

(注) 持株会社体制への移行に伴い、実際の出資は萩原エレクトロニクス株式会社が行っております。

5【研究開発活動】

当社グループは、デバイスビジネスユニットにおけるデバイス事業、ソリューションビジネスユニットにおけるソリューション事業及び開発生産事業の3事業のシナジーを創出する技術組織として、技術センターを位置づけており

ます。研究開発活動領域は、車と繋がる世界を意識した自動車関連ビジネスであり、成長分野として、A D A S ・ 自動運転に関わるデバイスからモジュール、サブシステム、クラウド / I T サービスを対象と考えています。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1億28百万円です。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) デバイスビジネスユニット事業

デバイスビジネスユニット事業では、自動車の機能安全実現に向けて、周辺監視用途や電子ミラーシステム向けなどの画像認識アルゴリズム研究から、S O C ・ M C U や F P G A を用いたハードウェア / ソフトウェアのプラットフォーム開発や、それらの利用を効率化するアルゴリズムでの開発環境の研究を行っております。

デバイスビジネスユニット事業に係る研究開発費は、1億8百万円であります。

(2) ソリューションビジネスユニット事業

ソリューションビジネスユニット事業では、F A ・ 情報分野で培った組み込みコンピュータ技術に基づき、従来通り組み込み用 C P U ボード、パネルコンピュータなどの技術に関する研究開発活動を行っております。

パネルコンピュータ、産業用 P C ユニット、及びこれらに組み込み可能で Linux、Windows Embedded などの汎用 O S が動作する組み込み用ボードコンピュータの調査・研究及びリチウムイオンキャパシタ応用技術の調査・研究に成果をあげております。

また、生産現場における人の動線管理や物の位置検出ニーズに対する I o T 技術の活用として、U W B (Ultra Wide Band) のワイヤレス技術を活用した位置情報検出の技術検証、実証実験を行いました。さらに、自動車の自動運転を実現する技術基盤として、車とクラウドサービスを繋ぐ車両情報管理システムのプロトタイプ開発も継続して行っております。

ソリューションビジネスユニット事業に係る研究開発費は、20百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成30年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	リース資産	その他		合計
本社 （名古屋市東区）	全社統括業務 デバイスビジネスユ ニット事業	全社管理 業務 販売業務 販売支援 業務	81	0	1,030 (1,345.37)	51	115	1,278	281 (14)
本社北オフィス （名古屋市東区）	ソリューションビ ネスユニット事業	販売業務	25	-	-	3	39	68	113
三好事業所 （愛知県みよし市）	デバイスビジネスユ ニット事業	物流業務	258	0	703 (6,472.08)	16	28	1,006	25 (14)
豊田物流センター （愛知県豊田市）	ソリューションビ ネスユニット事業	物流業務	4	-	-	-	6	10	5
日進事業所 （愛知県日進市）	ソリューションビ ネスユニット事業	自社製品 生産設備	89	12	183 (4,167.48)	-	52	338	49 (19)
東京支店 （東京都港区）	ソリューションビ ネスユニット事業	販売業務	0	-	-	-	3	4	10
関西支店 （大阪府大阪市）	ソリューションビ ネスユニット事業	販売業務	4	-	-	-	1	5	4

(2) 国内子会社
該当事項はありません。

(3) 在外子会社

（平成30年3月31日現在）

子会社事業所名 （主な所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
Singapore Hagiwara Pte. Ltd. （シンガポール）	デバイスビジネスユ ニット事業 ソリューションビ ネスユニット事業	販売業務	0	-	-	3	4	6
Hagiwara America, Inc. （アメリカ）	デバイスビジネスユ ニット事業 ソリューションビ ネスユニット事業	販売業務	-	-	-	4	4	12
萩原電気韓国株式会社 （韓国）	デバイスビジネスユ ニット事業 ソリューションビ ネスユニット事業	販売業務	0	-	-	0	0	5
萩原貿易（上海）有限公司 （中国）	デバイスビジネスユ ニット事業 ソリューションビ ネスユニット事業	販売業務	-	-	-	1	1	4
Hagiwara Electric Europe GmbH （ドイツ）	デバイスビジネスユ ニット事業 ソリューションビ ネスユニット事業	販売業務	-	-	-	2	2	4
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd. （タイ）	デバイスビジネスユ ニット事業 ソリューションビ ネスユニット事業	販売業務	3	-	-	6	10	5

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 「その他」は、主に工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5 提出会社の本社は建物を賃借しており、年間賃借料は100百万円であります。
提出会社の本社北オフィスは建物を賃借しており、年間賃借料は61百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度において、前連結会計年度末以前に計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完成年月
当社	日進事業所 (愛知県日進市)	ソリューションビジネスユニット事業	事業所設備及び倉庫設備	57.6	平成30年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社	本社 (名古屋市東区)	全社統括業務 デバイスビジネス ユニット事業	社内システム及 び事業所設備	297.5	123	増資資金、 自己株式処 分資金、自 己資金及び 借入金	平成25年 4月	平成32年 3月	(注) 2
	本社北オフィス (名古屋市東区)	ソリューションビ ジネスユニット事業	事業所設備	293.5	197	増資資金、 自己株式処 分資金、自 己資金及び 借入金	平成26年 4月	平成32年 3月	(注) 2
	三好事業所 (愛知県みよし市)	デバイスビジネス ユニット事業	社内システム、 事業所設備及 び倉庫設備	200.5	115	増資資金、 自己株式処 分資金、自 己資金及び 借入金	平成25年 12月	平成33年 3月	(注) 2
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール	デバイスビジネス ユニット事業 ソリューションビ ジネスユニット事業	社内システム	20 (注) 3	12	当社からの 投融資資金	平成28年 4月	平成31年 3月 (注) 3	(注) 2
Hagiwara America, Inc.	アメリカ	デバイスビジネス ユニット事業 ソリューションビ ジネスユニット事業							
萩原電気韓国 株式会社	韓国	デバイスビジネス ユニット事業 ソリューションビ ジネスユニット事業							
萩原貿易(上 海)有限公司	中国	デバイスビジネス ユニット事業 ソリューションビ ジネスユニット事業							
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ	デバイスビジネス ユニット事業 ソリューションビ ジネスユニット事業							
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ	デバイスビジネス ユニット事業 ソリューションビ ジネスユニット事業							

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

3 当社の海外子会社における社内システムへの投資は、計画の見直しにより総額及び完了予定を変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,400	8,862,100	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	8,701,400	8,862,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年11月27日
新株予約権の数(個) (注)1	3,166 [1,559]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	<p>1 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式700,000株とする(交付株式数は、100株とする。)。ただし、本欄第2項乃至第5項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2 本新株予約権の発行後、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3 本欄第2項の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。</p>

<p>新株予約権の目的となる株式の数(株)</p>	<p>4 調整後の交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後の行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>5 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使時の払込金額(円)</p>	<p>1 本新株予約権の行使に際して払込むべき金額</p> <p>(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に交付株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 行使価額は、当初金3,850円とする。ただし、行使価額は本欄第2項又は第3項に従い、修正又は調整されることがある。</p> <p>2 行使価額の修正</p> <p>(1) 本新株予約権の発行後、行使価額は、時価算定日の修正後行使価額に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が金2,100円(以下「下限行使価額」という。ただし、本欄第3項による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。</p> <p>3 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)</p> <p>調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て(以下総称して「株式分割等」という。)をする場合</p> <p>調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p> <p>本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割当てる場合を含む。))は、新株予約権を無償で発行したものととして本を適用する。)</p>

<p>新株予約権の行使時の払込金額（円）</p>	<p>調整後の行使価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の行使価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日（当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日）以降これを適用する。</p> <p>ただし、本 に定める証券（権利）又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後の行使価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日（以下「転換・行使開始日」という。）において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。</p> <p>本号 乃至 の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、且つ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。</p> <p>行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。</p> <p>この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。</p> <p>行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。</p>
--------------------------	---

<p>新株予約権の行使時の払込金額（円）</p>	<p>(4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき（ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄第2項に定める場合を除く。）。 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(5) 本項第(2)号の規定にかかわらず、時価算定日が、振替機関（「(1)募集の条件」注3.に定める振替機関をいう。以下同じ。）の定める新株予約権行使請求を取り次がない日の初日より前である場合に限り、本項第(2)号に基づく行使価額の調整を行うものとする。ただし、下限行使価額については、常にかかる調整を行うものとする。</p> <p>(6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額（下限行使価額を含む。以下本号において同じ。）、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>自 平成29年12月15日 至 平成31年12月30日</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）</p>	<p>1 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払込むべき金額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額を加えた額を、当該行使請求の時点において有効な発行株式数で除した額とする。</p> <p>2 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>各本新株予約権の一部行使はできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>-</p>

(注) 1 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正の基準及び頻度

修正の基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権者による本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「決定日」という。）に、決定日の前取引日（ただし、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引のVWAPの91%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正さ

れ、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

修正の頻度：本新株予約権者による本新株予約権の行使の都度、上記のとおり修正される。

- (3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限
行使価額の下限 当初金2,100円（ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項による調整を受ける。）
新株予約権の目的となる株式の数の上限
本新株予約権の目的となる普通株式の総数は700,000株（平成29年9月30日現在の総議決権数81,210個に対する割合は8.62%）、交付株式数は100株で確定している（ただし、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。）。
- (4) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。
- (5) 本新株予約権には、20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が本欄第4項に記載の行使価額の下限を下回った場合、当社が本新株予約権1個当たり金1,247円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する義務を負うとする条項が設けられている。
- (6) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
今回の資金調達は、当社が割当先に対し、行使期間を約2年間とする行使価額修正条項付新株予約権（行使価額の修正条項の内容は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に記載のとおり。）を第三者割当の方法によって割当て、割当先による本新株予約権の行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっています。
当社は割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に本新株予約権買取契約及び以下の内容を含んだ本ファシリティ契約を締結しております。

[本ファシリティ契約の内容]

当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社と割当先との間において本ファシリティ契約を締結しております。本ファシリティ契約は、当社と割当先との間において、本新株予約権の行使プロセス等について取り決めるものであり、以下のとおり、ファシリティ特約期間中は原則として当社が行使要請を行った場合に限り本新株予約権の行使を可能とすること、割当先は当社の要請に従い本新株予約権を行使するよう最大限努力すること等を規定するものです。

割当先は、平成29年12月15日から平成31年9月30日までの期間（以下「ファシリティ特約期間」という。）においては、本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の行使期間内であっても、本ファシリティ契約の規定に従って行使する場合は本新株予約権を行使しないことに同意します。ただし、当社の発行する株式、新株予約権又は新株予約権付社債に対して公開買付けの公告がなされた時から、当該公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの間においてはこの限りではありません。

当社は、ファシリティ特約期間において、本ファシリティ契約の規定に従い、随時、何回でも、割当先に対して本新株予約権の行使を要請する期間（以下「行使要請期間」という。）及び行使要請期間中に割当先に対して行使を要請する本新株予約権の個数（以下「行使要請個数」という。）を定めることができます。

当社は、行使要請期間及び行使要請個数を定めたときは、行使要請期間の初日の前取引日まで、割当先に対して通知（以下「行使要請通知」という。）を行います。なお、当社は、行使要請通知を行った場合、その都度プレスリリースを行います。

当社は、当社に重要事実等が生じた場合には、かかる事実等について公表がされた後でなければ、行使要請通知を行うことができません。

当社が行使要請通知を行った場合、割当先は、行使要請通知に定める行使要請期間中において、行使要請個数の全てにつき、本新株予約権を行使するよう最大限努力します。ただし、割当先は、本新株予約権を行使する義務は負いません。

1回の行使要請通知に定める行使要請期間は、20取引日以上期間です。

1回の行使要請通知に定める行使要請個数は、100個以上、7,000個以内の範囲です。

当社は、割当先に対し、撤回通知を交付することにより、その時点で未行使の行使要請個数のある行使要請通知を撤回することができます。ただし、行使要請通知に係る残存行使要請期間（撤回通知が行われた日（当日を含む。）から当該行使要請通知に係る行使要請期間終了日までの期間をいう。）が3取引日未満である場合を除きます。なお、当社は、撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースを行います。

約2年間の行使期間のうち最後の3か月間は、自由裁量期間となり、割当先は自社の裁量で自由に行使することが可能となります。

当社は、割当先との間で、本新株予約権の行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う当社普通株式の売付け等以外の本案件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株を行わない旨の合意をしております。

当社は、割当先との間で、本新株予約権の発行を除き、本新株予約権買取契約の締結日以降、残存する本新株予約権の全てが行使された日、当社が本新株予約権の発行要項に基づき残存する本新株予約権の全部を取得し、これを消却し、かつ、本新株予約権1個当たり金1,247円の支払を完了した日、割当先が残存する本新株予約権の全部を他の者に譲渡した日又は平成31年12月30日のいずれか先に到来する日までの間、割当先の事前の書面による承諾を受けることなく、当社の株式及び当社の株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券（新株予約権、新株予約権付社債及び取得対価を当社の株式とする取得請求権又は取得条項の付された株式を含むがこれらに限られない。）の発行又は売却（ただし、ストックオプションに関わる発行、株式分割、新株予約権若しくは取得請求権の行使又は取得条項の発動によるものを除く。）を行わないこと、並びに上記の発行又は売却を実施することにかかる公表を行わないことに合意しております。

- (7) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

- (8) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

割当先と萩原智昭氏の間で株券貸借取引契約の締結をしております。

- (9) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第61期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	3,498	3,834
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	349,800	383,400
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	3,202	3,195
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	1,124	1,229
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	3,834
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	383,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	3,195
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	1,229

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月10日 (注)1	1,200	8,108	733	3,172	733	1,947
平成26年3月14日 (注)2	210	8,318	128	3,301	128	2,076
平成29年12月14日～ 平成30年3月31日 (注)3	383	8,701	614	3,916	614	2,690

(注)1 有償一般募集(公募による新株式発行)

発行価格 1,300円 発行価額 1,222.22円 資本組入額 611.11円

なお、公募による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式200千株の売出しを行っております。

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,222.22円 資本組入額 611.11円 割当先 S M B C 日興証券株式会社

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が160,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ227百万円増加しております。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	30	42	84	3	2,576	2,767	-
所有株式数(単元)	-	24,116	1,781	11,124	8,174	7	41,773	86,975	3,900
所有株式数の割合(%)	-	27.73	2.05	12.79	9.40	0.01	48.02	100.00	-

(注) 自己株式192,736株は、「個人その他」の欄に1,927単元及び「単元未満株式の状況」の欄に36株を含めて記載しております。

なお、自己株式は全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11	765	8.99
有限会社スタニイ	名古屋市守山区小幡北1235番地	495	5.82
萩原 智昭	名古屋市守山区	334	3.93
萩原電気従業員持株会	名古屋市東区東桜二丁目2番1号	280	3.30
萩原 義昭	名古屋市守山区	248	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	240	2.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	232	2.73
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	230	2.70
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	2.09
萩原 祥子	名古屋市守山区	170	2.00
計	-	3,175	37.32

(注) 1 上記のほか、自己株式を192千株(2.21%)保有しておりますが、上記から除外しております。

2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、673千株であります。

また、上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、214千株であります。

3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

- 4 平成29年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者が平成29年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	232	2.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	129	1.55
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	18	0.22
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	47	0.57
計	-	427	5.14

- 5 平成30年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者が平成30年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	125	1.50
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	9	0.12
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	339	4.06
計	-	474	5.68

- 6 平成30年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者が平成30年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	321	3.85
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	62	0.75
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	44	0.53
計	-	428	5.12

- 7 平成30年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、S M B C日興証券株式会社及び共同保有者が平成30年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	412	4.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	77	0.90
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	147	1.73
計	-	637	7.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,504,800	85,048	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	8,701,400	-	-
総株主の議決権	-	85,048	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 萩原電気株式会社	名古屋市東区東桜 二丁目2番1号	192,700	-	192,700	2.21
計	-	192,700	-	192,700	2.21

(注)自己株式は、全て当社名義となっており、実質的に所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	83	262,598
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	192,736	-	192,736	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき株主各位に対する配当は、連結配当性向30%を目途とし連結純資産配当率も勘案したうえで、安定配当をベースに業績に応じた利益配当を行ってまいります。

自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

また、内部留保資金につきましては、業界における急速な技術革新に対応するため、意欲的に新製品・新技術の知識修得に努めるほか、会社競争力の維持・強化や企業体質の一層の強化に充当し、将来の業績向上を通じて利益還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としており、取締役会の決議によって行うことができます。

今期の配当につきましては、上記の方針及び今般の業績を踏まえ、期末配当を当初予定より10円増配の55円（普通配当50円、記念配当5円）とし、中間配当と合わせた年間配当は95円となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨及び「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。なお、株主総会による剰余金の配当の決定権限は排除しておりません。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月6日 取締役会決議	325	40.00
平成30年5月11日 取締役会決議	467	55.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	1,673	2,068	2,430	2,235	4,035
最低（円）	1,085	1,226	1,600	1,711	2,079

（注）最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日から平成26年3月10日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成26年3月11日から平成26年11月26日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成26年11月27日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高（円）	3,490	3,895	3,720	4,035	3,840	3,500
最低（円）	3,210	3,380	3,240	3,545	3,170	3,040

（注）株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	-	岩井 三津雄	昭和28年7月3日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年12月 当社第三部品営業部長 平成12年10月 当社第二部品営業部長 当社メモリー販売部長 平成13年7月 当社第二デバイス営業部長 平成15年7月 当社デバイス事業本部副本部長 平成17年6月 当社取締役就任 当社統括役員 当社デバイス事業本部長 平成18年6月 当社常務取締役就任 当社総括役員(事業本部担当) 平成18年10月 萩原電気貿易(上海)有限公司 董事長就任 平成20年4月 当社総括役員(第一デバイス事業本部・ ソリューション事業本部・電子応用事業 本部・海外統括部) 平成21年4月 当社社長補佐 当社ソリューションビジネスユニット長 当社海外統括部担当 平成21年6月 当社専務取締役就任 平成23年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成29年5月 萩原電気デバイス分割準備株式会社代表 取締役就任 萩原電気ソリューション分割準備株式 社代表取締役就任	(注) 2	14
取締役副社長	-	三浦 芳彦	昭和26年10月18日生	昭和49年4月 日本電気株式会社入社 平成10年7月 同社半導体ソリューション技術本部SOC 技術部長 平成11年4月 同社半導体マーケティング本部統括部長 平成13年4月 同社販売技術本部本部長代理 平成14年11月 NECエレクトロニクス株式会社ソ リューション事業本部第二ソリューシ ョン事業部長 平成16年11月 同社営業事業本部第四営業事業部長 平成18年9月 同社営業事業本部長 平成22年4月 ルネサスエレクトロニクス株式会社執行 役員就任 同社営業本部長 ルネサスエレクトロニクス販売株式会社 非常勤取締役就任 平成23年4月 ルネサスエレクトロニクス販売株式会社 代表取締役社長就任 平成25年10月 当社専務執行役員就任 当社デバイスビジネスユニット長 平成26年1月 当社海外事業部総括 当社技術センター総括 平成26年6月 当社取締役副社長就任(現任) 当社総括役員(海外事業部・技術セン ター) 平成30年4月 当社事業総括(現任)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	-	福嶋 洋二	昭和30年11月12日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年7月 当社経理部長 平成16年3月 当社管理本部副本部長 平成17年6月 当社取締役就任 当社統括役員 平成18年6月 当社常務取締役就任 当社総括役員(管理本部) 当社管理本部長 平成20年6月 当社総括役員(経営企画本部・管理本部・経経管理本部) 当社経経管理本部長 平成23年7月 当社総括役員(総務人事部・経経管理本部) 平成24年6月 当社専務取締役就任 平成25年7月 当社コーポレート管理ユニット長 平成26年6月 当社取締役副社長就任(現任) 平成30年4月 当社管理総括(現任)	(注) 2	12
専務取締役	-	森 武彦	昭和30年8月7日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社第一デバイス営業部長 平成17年7月 当社デバイス事業本部副本部長 当社第一デバイス営業一部長 当社デバイスソリューション販売部長 平成18年6月 当社取締役就任 当社デバイス事業本部長 平成18年10月 Hagiwara America, Inc. CEO就任 平成20年4月 当社第一デバイス事業本部長 当社業務統括部担当 平成21年4月 当社デバイスビジネスユニット副ビジネスユニット長 当社第一デバイス事業部長 平成24年6月 当社常務取締役就任 当社総括役員(業務統括部) 平成26年10月 当社専務取締役就任(現任) 当社副総括役員(海外事業部、技術センター) 平成30年4月 萩原エレクトロニクス株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	7
常務取締役	-	白木 一成	昭和32年9月11日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年6月 当社第二ソリューション営業部長 平成16年7月 当社ソリューション事業本部副本部長 平成18年6月 当社執行役員 当社ソリューション事業本部長 平成20年6月 当社取締役就任 平成21年4月 当社ソリューションビジネスユニット副ビジネスユニット長 当社ソリューション事業部長 平成23年7月 当社ソリューションビジネスユニット長 平成24年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成30年4月 萩原テクノソリューションズ株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	6
常務取締役	-	萩原 智昭	昭和48年2月20日生	平成9年3月 株式会社サガミチェーン入社 平成20年5月 当社入社 平成23年7月 当社第二デバイス事業部専任部長 平成24年10月 当社第三デバイス事業部専任部長 平成25年10月 当社海外事業部専任部長 平成26年6月 当社取締役就任 平成26年7月 当社総括役員(経営企画本部) 平成29年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成30年4月 当社経営企画総括(現任)	(注) 2	334

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役 (監査等委員)	-	宮本 敬三	昭和33年7月29日生	昭和54年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成23年7月 平成25年6月 平成30年6月	当社入社 当社総務部長 当社管理本部副本部長 当社管理本部長 当社総務人事本部長 当社執行役員 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	10	
取締役 (監査等委員)	-	辻中 修	昭和28年10月13日生	平成元年10月 平成5年3月 平成9年4月 平成18年6月 平成28年6月	太田昭と監査法人入所 公認会計士登録 公認会計士辻中事務所開設(現在に至る) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	6	
取締役 (監査等委員)	-	川脇 喜久雄	昭和23年5月10日生	昭和51年11月 昭和57年3月 平成12年4月 平成19年7月 平成22年1月 平成27年6月 平成28年6月	中日監査法人入所 公認会計士登録 中央青山監査法人代表社員 新日本監査法人シニアパートナー 川脇喜久雄公認会計士事務所開設(現在に至る) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-	
取締役 (監査等委員)	-	早川 尚志	昭和51年1月16日生	平成19年9月 平成23年7月 平成24年2月 平成30年6月	弁護士登録 (愛知県弁護士会所属) 大島真人法律事務所入所 早川尚志法律事務所開設 弁護士法人 啓明総合法律事務所(現 弁護士法人さくら合同)パートナー 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-	
計								396

(注) 1 取締役 辻中 修、川脇喜久雄及び早川尚志は、社外取締役であります。

2 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間

3 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間

4 当社では、執行役員制度を導入しており、山田文彦、平川佳弘、佐橋 融の3名にて構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、経営の透明性や健全性の向上に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスの基本とも言えるコンプライアンスについても、法令の遵守にとどまらず、事業活動の全てにおいて、社会の一員であることを自覚した行動を取っております。

企業統治の体制

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

純粋持株会社である当社は監査等委員会設置会社の体制を採用しております。取締役会は、現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されています。監査等委員である取締役4名は、監査等委員会を構成しており、そのうち1名を常勤の監査等委員である取締役としております。また、効率的な業務執行が行えるよう各事業子会社に権限の委譲を図り、スピーディーなグループ経営を目指すために、各事業子会社に業務に精通した取締役を配置し、経営環境の変化に的確に対応し業務執行の迅速化と効率化を図っております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、毎月1回開催される経営会議に出席し、企業グループ経営全般にわたる検討・答申を行っています。尚、常勤の監査等委員がオブザーバーとして経営会議に出席しております。

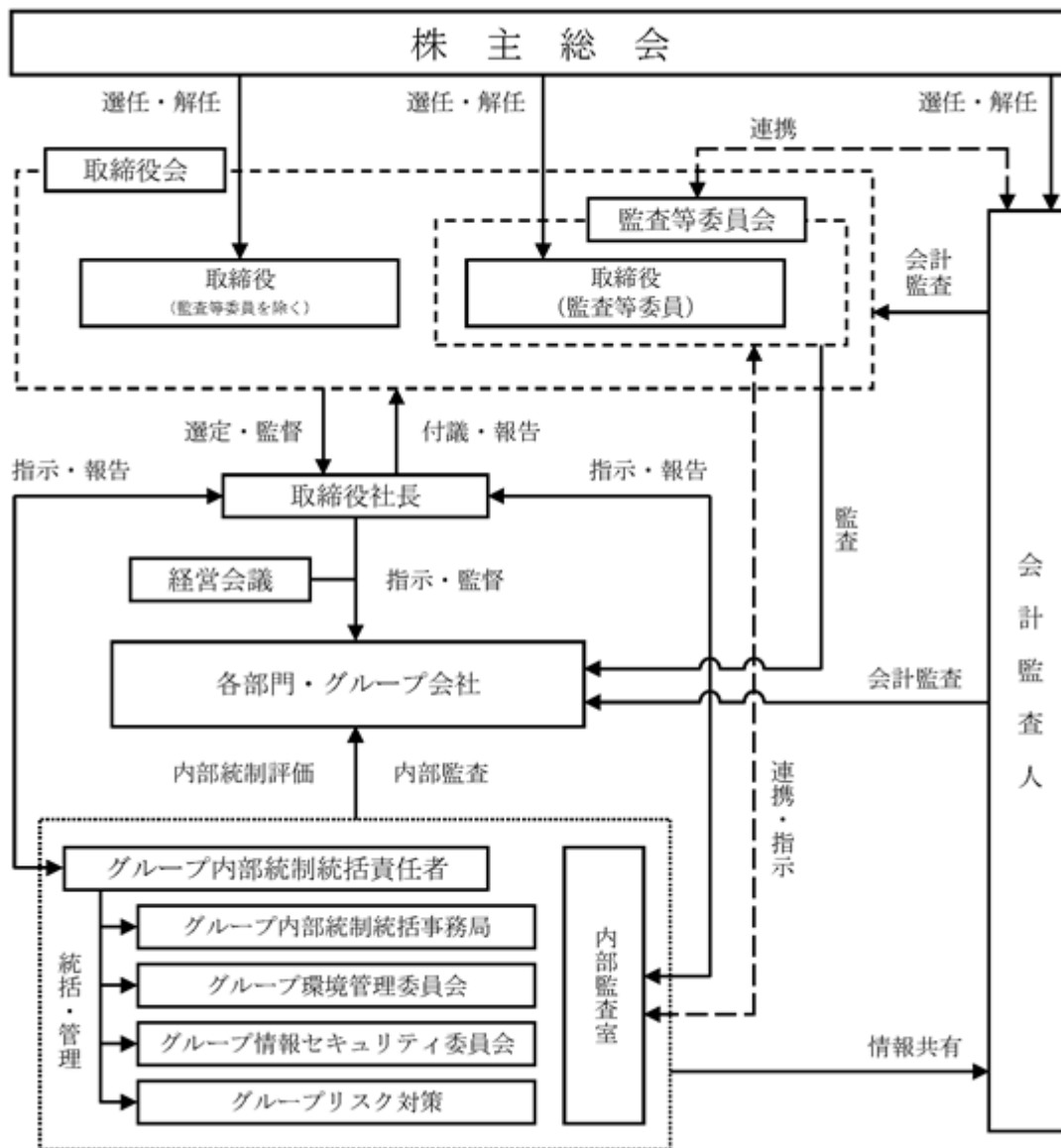
また、コーポレート・ガバナンス全般の取組み強化を目的に、取締役会において取締役の中からグループ内部統制統括責任者を定めております。グループ内部統制統括責任者は、コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うとともに、内部統制及びコンプライアンスに関わるリスク管理等の充実に取り組んでおります。

外部監査としては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査及び内部統制監査を独立の立場から実施しております。

（現状の体制を採用している理由）

当社グループは平成30年4月1日より純粋持株会社体制に移行しました。ホールディング会社である当社は取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、各事業子会社には取締役会、監査役を設置し、経営監視と業務執行のバランスを図る事で、グループ全体として透明性の高い経営の確保や機動性の向上を図れるものと判断したためです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりとなっております。



□ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにおいては、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

「会社の業務の適正を確保する体制」として、取締役会において決議した事項は次のとおりです。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「萩原電気グループ企業行動憲章」及び「萩原電気グループ企業行動規範」を制定し、その運用に努めるとともに、継続的なコンプライアンス教育・啓蒙を行う。

・コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うために、取締役をグループ内部統制統括責任者に選任し、内部統制全般の適切な整備・運用を行う。グループ内部統制統括責任者は、グループ環境管理委員会・グループ情報セキュリティ委員会・リスク対策を統括・管理するとともに、他の委員会等を通じて社内の情報収集を行い、会社の内部統制体制の有効性の確保を図っていく。

・コンプライアンス体制の強化を目的として、企業倫理ホットラインを設置する。

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループのコーポレート・ガバナンス強化のために、取締役会において会社全体で取り組むべき課題（社会的責任・リスク対策）の方針を決定する。グループ内部統制統括責任者はその方針に沿って、主管部署を指示しリスク管理規程をはじめとする関連規程の整備・運用等、当社のリスクマネジメント体制の充実と強化を図っていく。

・当社グループの情報セキュリティのシステム確立とその推進を図るための委員会組織としてグループ情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティ基本規程、情報セキュリティ運用基準書をはじめとする関連規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を進める。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・業務の執行が法令及び定款に適合するとともに、業務の適正と効率性の確保を目的として、組織や業務分掌をはじめとする社内規程を定め業務を執行する。これらの規程は、法令の改廃や業務の見直し等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。

・業務執行部門から独立した取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等をチェックし、不正の防止とプロセスの改善に努める。

・内部統制統括責任者のもと、関連部署が主管となり当社のグループのガバナンス強化取り組みを円滑かつ効率的に推進することを目的とする内部統制規程を制定し、内部統制システムの整備と強化を進める。

・海外子会社管理規程及び海外子会社管理基準書を定め、子会社の事業規模に応じ当社と同様のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの構築を推進し、上記取組みが企業集団として機能するように必要・適切な管理を行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役は、その職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いについて、社内規程を定めるとともに、その規程の定めに基づき、適切に保存し管理を行う。社内規程は法令の改廃等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役は、合理的かつ効率的な職務執行を確保するために、職務の役割分担を定めるとともに、取締役会規程や職務権限に基づき業務を執行する。

・業務執行の迅速化と効率化を目的として、事業会社への権限の委譲を図り、権限の委譲を受けた事業子会社の取締役は、組織規程をはじめとする社内規程の定めに基づき業務を執行する。

・当社で毎月開催される経営会議において、事業子会社の予実状況、収支状況、重要な事業計画の進捗等のレビューを実施し、必要に応じて協議を行い職務執行の効率性を確保する。

監査等委員会監査の実効性確保体制

・監査等委員会は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を指名することができる。また、その場合の取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の指揮命令を受けないものとする。

・監査等委員会は、内部監査部門から内部監査状況に係る情報の提供を受けることができるほか、重要な会議の内容の報告を受けるものとする。また、監査等委員会が選定した監査等委員は、必要に応じて会社の業務及び財産の状況の調査を行うことができるものとする。

・監査等委員会は、代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換の場を持つものとする。

・当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告する。また、報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

・監査等委員の職務執行について発生する費用は、監査等委員の請求により当社が負担する。

反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもちたない。

また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとるとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

内部監査及び監査等委員会監査

内部監査は、社長直轄の内部監査室（人員3名）を設置しており、内部監査規程に基づき、当社グループの業務運営及び財産管理等の監査を計画的に実施し、その監査結果を社長及び監査等委員会に報告しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち3名が社外取締役）で構成されており、法令及び監査等委員会規程等に基づき、独立した立場で監査を実施しております。取締役会には監査等委員全員、経営会議には社外取締役でない監査等委員が出席するなどし、意思決定のプロセスを監視するなど取締役の業務執行の監視を行うほか、社外取締役でない監査等委員が内部監査室の現地調査に同行するなどの連携を図り効率的かつ有効な監査を実施しております。なお、監査等委員である社外取締役は、それぞれ弁護士・公認会計士であり、その専門的な見地から監査を実施しております。また、会計監査につきましては、監査法人から会計監査結果の報告を受け、その妥当性について監査しております。

社外取締役

当社の社外取締役は、辻中修氏、川脇喜久雄氏、早川尚志氏の3名であり、全員が監査等委員であります。

辻中修氏は、公認会計士としての専門知識及び経験を活かし、取締役の職務執行を監査しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。

なお、同氏は兼房株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

川脇喜久雄氏は、監査法人での長年の経験と見識を活かし、取締役の職務執行を監査しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。

早川尚志氏は、弁護士としての専門知識及び経験を活かし、取締役の職務執行を監査しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。

なお、社外取締役3名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定め、会社法上の社外性要件のほか、本人及び勤務先・出身会社と当社の間において主要株主の関わり及び主要取引先の関係でないことなどを前提に判断しております。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	212	163	-	48	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15	15	-	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	-	3

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は平成28年6月29日開催の第59期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額500百万円以内、監査等委員である取締役は年額80百万円以内と決議されております。

また、平成30年6月28日開催の第61期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の年額の範囲内にて、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内として設定することが決議されております。

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は取締役会で、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の協議で決定しております。

また、平成30年6月28日開催の第61期定時株主総会において、当社の対象取締役が株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式を割り当てる制度を導入することが決議されております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 34銘柄

貸借対照表計上額の合計額 997百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ブラザー工業(株)	73,688	171	取引先との関係強化の為
(株)メルコホールディングス	21,792	70	取引先との関係強化の為
(株)ダイフク	19,669	54	取引先との関係強化の為
(株)東海理化電機製作所	23,844	53	取引先との関係強化の為
(株)愛知銀行	8,400	51	取引先との関係強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	53,460	37	取引先との関係強化の為
C K D(株)	25,724	36	取引先との関係強化の為
ニチコン(株)	29,000	30	取引先との関係強化の為
(株)芝浦電子	7,200	20	取引先との関係強化の為
日本航空電子工業(株)	14,000	20	取引先との関係強化の為
愛知時計電機(株)	5,191	19	取引先との関係強化の為
(株)共和電業	31,671	14	取引先との関係強化の為
富士機械製造(株)	10,000	14	取引先との関係強化の為
サンワテクノス(株)	11,880	13	取引先との関係強化の為
リンナイ(株)	1,100	9	取引先との関係強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,338	9	取引先との関係強化の為
(株)スズケン	2,395	8	取引先との関係強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	41,890	8	取引先との関係強化の為
東海エレクトロニクス(株)	3,000	8	取引先との関係強化の為
(株)ジェイテクト	4,390	7	取引先との関係強化の為
(株)リョーサン	2,000	7	取引先との関係強化の為
オークマ(株)	6,045	7	取引先との関係強化の為
日本電気(株)	22,590	6	取引先との関係強化の為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	5	取引先との関係強化の為
キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	2	取引先との関係強化の為
キムラユニティー(株)	1,200	1	取引先との関係強化の為
名古屋電機工業(株)	3,000	1	取引先との関係強化の為

(注) 貸借対照表価額が資本金額の100分の1を超える銘柄は、ブラザー工業(株)、(株)メルコホールディングス、(株)ダイフク、(株)東海理化電機製作所、(株)愛知銀行、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びC K D(株)の7銘柄です。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ブラザー工業(株)	74,553	184	取引先との関係強化の為
(株)ダイフク	20,015	127	取引先との関係強化の為
(株)メルコホールディングス	22,282	80	取引先との関係強化の為
C K D(株)	26,262	62	取引先との関係強化の為
(株)東海理化電機製作所	24,357	53	取引先との関係強化の為
(株)愛知銀行	8,400	45	取引先との関係強化の為
(株)芝浦電子	7,200	38	取引先との関係強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	53,460	37	取引先との関係強化の為
ニチコン(株)	29,000	34	取引先との関係強化の為
サンワテクノス(株)	11,880	22	取引先との関係強化の為
愛知時計電機(株)	5,355	22	取引先との関係強化の為
日本航空電子工業(株)	14,000	21	取引先との関係強化の為
富士機械製造(株)	10,000	20	取引先との関係強化の為
(株)共和電業	32,200	13	取引先との関係強化の為
リンナイ(株)	1,100	11	取引先との関係強化の為
(株)スズケン	2,395	10	取引先との関係強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,338	10	取引先との関係強化の為
東海エレクトロニクス(株)	3,000	10	取引先との関係強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	41,890	8	取引先との関係強化の為
(株)リョーサン	2,000	7	取引先との関係強化の為
オークマ(株)	1,209	7	取引先との関係強化の為
(株)ジェイテクト	4,390	6	取引先との関係強化の為
日本電気(株)	2,259	6	取引先との関係強化の為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	6	取引先との関係強化の為
キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	3	取引先との関係強化の為
名古屋電機工業(株)	3,000	2	取引先との関係強化の為
キムラユニティー(株)	1,200	1	取引先との関係強化の為

(注) 貸借対照表価額が資本金額の100分の1を超える銘柄は、ブラザー工業(株)、(株)ダイフク、(株)メルコホールディングス、C K D(株)、(株)東海理化電機製作所、(株)愛知銀行の6銘柄です。

富士機械製造株式会社は、2018年4月1日付で株式会社F U J Iに商号変更しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は柏木勝広氏、大橋敦司氏の2名であり、いずれも有限責任 あずさ監査法人に所属し、財務諸表の信頼性を確認しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他（公認会計士試験合格者等）6名であり、いずれも有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できる環境の整備のためであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、そのうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	34	23	14
連結子会社	-	-	-	-
計	22	34	23	14

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社である萩原電気韓国株式会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているサムジョン会計法人に対して、財務諸表に対する監査業務の対価を支払っております。

当社連結子会社であるHagiwara Electric Europe GmbH は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG AG Wirtschaftspruefungs gesellschaftに対して、財務諸表に対するレビュー業務の対価を支払っております。

当社連結子会社であるHagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して、財務諸表に対する監査及びレビュー業務の対価を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社である萩原電気韓国株式会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているサムジョン会計法人に対して、財務諸表に対する監査業務の対価を支払っております。

当社連結子会社であるHagiwara Electric Europe GmbH は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG AG Wirtschaftspruefungs gesellschaftに対して、財務諸表に対するレビュー業務の対価を支払っております。

当社連結子会社であるHagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して、財務諸表に対する監査及びレビュー業務の対価を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、組織再編支援業務及び海外子会社管理支援業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、組織再編支援業務及び会計システム更新支援業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び各種研修等への参加をとおり、会計基準の内容やその変更等についての情報を得ております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,445	6,610
受取手形及び売掛金	27,801	30,557
電子記録債権	2,127	1,594
商品及び製品	10,977	12,860
仕掛品	2,349	2,341
原材料及び貯蔵品	176	276
繰延税金資産	373	353
その他	523	622
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	47,769	53,214
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,308	1,344
減価償却累計額	838	874
建物及び構築物(純額)	470	469
機械装置及び運搬具	53	52
減価償却累計額	34	39
機械装置及び運搬具(純額)	18	12
土地	1,917	1,917
リース資産	141	131
減価償却累計額	62	60
リース資産(純額)	79	70
建設仮勘定	-	3
その他	668	707
減価償却累計額	508	553
その他(純額)	159	154
有形固定資産合計	2,645	2,629
無形固定資産	107	108
投資その他の資産		
投資有価証券	1,470	1,448
繰延税金資産	4	1
その他	372	352
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,847	1,802
固定資産合計	4,600	4,540
資産合計	52,370	57,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,884	3 11,585
電子記録債務	1,731	2,914
短期借入金	4,508	6,582
1年内返済予定の長期借入金	1,320	918
リース債務	23	21
未払法人税等	639	526
役員賞与引当金	52	48
受注損失引当金	2 0	2 11
その他	1,841	1,927
流動負債合計	23,002	24,536
固定負債		
長期借入金	3,243	3,925
リース債務	51	44
繰延税金負債	0	67
退職給付に係る負債	191	119
資産除去債務	79	80
その他	119	102
固定負債合計	3,686	4,338
負債合計	26,688	28,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,301	3,916
資本剰余金	3,792	4,407
利益剰余金	18,527	20,378
自己株式	354	354
株主資本合計	25,267	28,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	282	388
為替換算調整勘定	242	239
退職給付に係る調整累計額	110	98
その他の包括利益累計額合計	413	528
新株予約権	-	3
純資産合計	25,681	28,880
負債純資産合計	52,370	57,754

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	101,755	112,249
売上原価	1, 2 92,011	1, 2 101,365
売上総利益	9,744	10,883
販売費及び一般管理費	3, 4 6,643	3, 4 7,251
営業利益	3,100	3,631
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	13	15
関税還付金	15	-
保険解約返戻金	-	30
投資有価証券評価益	-	17
その他	31	26
営業外収益合計	66	96
営業外費用		
支払利息	39	39
為替差損	26	9
売上債権売却損	31	49
支払手数料	8	23
その他	6	18
営業外費用合計	112	140
経常利益	3,055	3,587
特別利益		
固定資産売却益	5 120	5 0
投資有価証券売却益	2	0
資産除去債務戻入益	4	-
関係会社清算益	-	7
特別利益合計	126	7
特別損失		
固定資産処分損	6 6	6 2
減損損失	9	-
会員権売却損	-	1
特別損失合計	15	3
税金等調整前当期純利益	3,166	3,591
法人税、住民税及び事業税	1,050	1,012
法人税等調整額	83	37
法人税等合計	967	1,050
当期純利益	2,198	2,540
親会社株主に帰属する当期純利益	2,198	2,540

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,198	2,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129	106
為替換算調整勘定	64	2
退職給付に係る調整額	14	11
その他の包括利益合計	78	114
包括利益	2,277	2,655
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,277	2,655

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,301	3,792	16,904	12	23,985
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			575		575
親会社株主に帰属する当期純利益			2,198		2,198
自己株式の取得				341	341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,623	341	1,281
当期末残高	3,301	3,792	18,527	354	25,267

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	152	306	124	334	-	24,320
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						-
剰余金の配当						575
親会社株主に帰属する当期純利益						2,198
自己株式の取得						341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129	64	14	78	-	78
当期変動額合計	129	64	14	78	-	1,360
当期末残高	282	242	110	413	-	25,681

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,301	3,792	18,527	354	25,267
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	614	614			1,229
剰余金の配当			690		690
親会社株主に帰属する当期純利益			2,540		2,540
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	614	614	1,850	0	3,079
当期末残高	3,916	4,407	20,378	354	28,347

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	282	242	110	413	-	25,681
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						1,229
剰余金の配当						690
親会社株主に帰属する当期純利益						2,540
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106	2	11	114	3	118
当期変動額合計	106	2	11	114	3	3,198
当期末残高	388	239	98	528	3	28,880

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,166	3,591
減価償却費	193	172
減損損失	9	-
固定資産除売却損益（は益）	114	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	2
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	74	56
受注損失引当金の増減額（は減少）	0	10
受取利息及び受取配当金	20	22
支払利息	39	39
保険解約返戻金	-	30
投資有価証券評価損益（は益）	-	17
資産除去債務戻入益	4	-
投資有価証券売却損益（は益）	2	0
関係会社清算損益（は益）	-	7
会員権売却損益（は益）	-	1
売上債権の増減額（は増加）	3,424	2,222
たな卸資産の増減額（は増加）	287	1,975
仕入債務の増減額（は減少）	2,104	115
その他	444	65
小計	2,015	703
利息及び配当金の受取額	21	23
利息の支払額	38	38
法人税等の支払額	994	1,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,003	1,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300	-
投資有価証券の取得による支出	348	25
投資有価証券の売却による収入	10	0
投資有価証券の償還による収入	100	200
有形固定資産の取得による支出	157	72
有形固定資産の売却による収入	231	0
無形固定資産の取得による支出	41	40
保険積立金の解約による収入	-	86
その他	0	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	93	125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10	2,084
長期借入れによる収入	1,950	1,600
長期借入金の返済による支出	2,195	1,320
自己株式の取得による支出	341	0
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,219
配当金の支払額	575	691
その他	28	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,200	2,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	168	1,164
現金及び現金同等物の期首残高	5,543	5,375
現金及び現金同等物の期末残高	5,375	6,540

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

萩原電気デバイス分割準備株式会社

萩原電気ソリューション分割準備株式会社

Singapore Hagiwara Pte. Ltd.

Hagiwara America, Inc.

萩原電気韓国株式会社

萩原貿易(上海)有限公司

Hagiwara Electric Europe GmbH

Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.

上記のうち、萩原電気デバイス分割準備株式会社及び萩原電気ソリューション分割準備株式会社については、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました萩原電気貿易(上海)有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.及び萩原貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

親会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、請負契約に基づく案件のうち、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能な案件について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度で一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた14百万円は、「支払手数料」8百万円、「その他」6百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「受注損失引当金の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた445百万円は、「受注損失引当金の増減額」0百万円、「その他」444百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

- 2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
仕掛品	0百万円	1百万円

- 3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-百万円	11百万円
支払手形	-百万円	83百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
174百万円	58百万円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
0百万円	11百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	3百万円
役員賞与引当金繰入額	52百万円	48百万円
給料及び手当	3,307百万円	3,590百万円
退職給付費用	112百万円	131百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	162百万円	128百万円
計	162百万円	128百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	119百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円
その他(工具、器具及び備品)	- 百万円	0百万円
計	120百万円	0百万円

6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物(除却)	4百万円	0百万円
機械装置及び運搬具(除却)	- 百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)(売却)	0百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)(除却)	0百万円	1百万円
無形固定資産(除却)	1百万円	- 百万円
計	6百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	188百万円	153百万円
組替調整額	2百万円	0百万円
税効果調整前	186百万円	153百万円
税効果額	56百万円	47百万円
その他有価証券評価差額金	129百万円	106百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	64百万円	4百万円
組替調整額	- 百万円	7百万円
税効果調整前	64百万円	2百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	64百万円	2百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	20百万円	2百万円
組替調整額	0百万円	13百万円
税効果調整前	20百万円	16百万円
税効果額	6百万円	4百万円
退職給付に係る調整額	14百万円	11百万円
その他の包括利益合計	78百万円	114百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,318,000	-	-	8,318,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,521	180,132	-	192,653

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 180,000株

単元未満株式の買取による増加 132株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	290	35.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	284	35.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	365	45.00	平成29年3月31日	平成29年6月12日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,318,000	383,400	-	8,701,400

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 383,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	192,653	83	-	192,736

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 83株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権	普通株式	-	700,000	383,400	316,600	3
合計		-	-	700,000	383,400	316,600	3

（変動事由の概要）

第2回新株予約権の発行による増加 700,000株

第2回新株予約権の権利行使による減少 383,400株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	365	45.00	平成29年3月31日	平成29年6月12日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	325	40.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	467	55.00	平成30年3月31日	平成30年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	5,445百万円	6,610百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	70百万円	70百万円
現金及び現金同等物	5,375百万円	6,540百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、空調設備及びサーバー（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	46	137
1年超	34	74
合計	80	212

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は、流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理基準に従い、経営管理部において主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先との業務上の関係または資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務及び当社グループ内における外貨建貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。当該デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクは僅少であると判断しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達（6ヶ月以内）であり、長期借入金は、長期運転資金または設備投資に係る資金調達（原則として5年以内）であります。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2 をご覧ください。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,445	5,445	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,801	27,801	-
(3) 電子記録債権	2,127	2,127	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	308	300	7
その他有価証券	1,036	1,036	-
資産計	36,719	36,712	7
(1) 支払手形及び買掛金	12,884	12,884	-
(2) 電子記録債務	1,731	1,731	-
(3) 短期借入金	4,508	4,508	-
(4) 長期借入金	4,563	4,568	4
負債計	23,688	23,692	4
デリバティブ取引()	(2)	(2)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,610	6,610	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,557	30,557	-
(3) 電子記録債権	1,594	1,594	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	307	302	5
その他有価証券	999	999	-
資産計	40,069	40,063	5
(1) 支払手形及び買掛金	11,585	11,585	-
(2) 電子記録債務	2,914	2,914	-
(3) 短期借入金	6,582	6,582	-
(4) 長期借入金	4,843	4,840	3
負債計	25,926	25,923	3
デリバティブ取引()	(0)	(0)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	125	141

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,445	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,801	-	-	-
電子記録債権	2,127	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	-	-	300	-
その他有価証券のうち満期があるもの（債券その他）	-	200	100	-
合計	35,374	200	400	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,610	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,557	-	-	-
電子記録債権	1,594	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	-	-	300	-
その他有価証券のうち満期があるもの（債券その他）	-	-	100	-
合計	38,762	-	400	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,508	-	-	-	-	-
長期借入金	1,320	918	725	300	1,300	-
合計	5,828	918	725	300	1,300	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,582	-	-	-	-	-
長期借入金	918	725	300	2,400	500	-
合計	7,501	725	300	2,400	500	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	308	300	7
合計	308	300	7

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	307	302	5
合計	307	302	5

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	691	303	388
債券	203	200	3
その他	12	4	8
小計	907	507	400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	103	105	2
その他	25	30	4
小計	128	135	6
合計	1,036	643	393

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額125百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	810	262	547
債券	-	-	-
その他	15	4	11
小計	825	266	559
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	45	49	4
債券	103	105	2
その他	24	30	5
小計	173	185	11
合計	999	452	547

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額141百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	10	2	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	10	2	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	0	0	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイバーツ	95	-	1	1
	買建				
	日本円	5	-	0	0
	買建				
	米ドル	35	-	0	0
直物為替先渡取引 (NDF)	売建				
	韓国ウォン	48	-	0	0
	合計	184	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイバーツ	100	-	0	0
	買建				
	日本円	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
直物為替先渡取引 (NDF)	売建				
	韓国ウォン	-	-	-	-
	合計	100	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度を導入しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金（代行部分を含む）に加入しておりました。当該厚生年金基金制度は自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

なお、同基金は、加入員の減少と受給者の増加及び年金資産の運用利回り低下等を要因として平成28年3月29日に解散の認可を受け、清算手続中となります。同基金は解散時に見込まれる保有資産が代行部分の最低責任準備金見込額を上回っていること、最低責任準備金の一部を国に納付していることなどから、掛け金の追加拠出等に伴う損失の発生はありません。

また、海外子会社には退職金制度はありませんが、そこに当社から出向している10名に対しては、当社の退職金制度により対応しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,082百万円	3,154百万円
勤務費用	182百万円	176百万円
利息費用	4百万円	9百万円
数理計算上の差異の発生額	37百万円	21百万円
退職給付の支払額	77百万円	26百万円
退職給付債務の期末残高	3,154百万円	3,335百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,795百万円	2,962百万円
期待運用収益	69百万円	59百万円
数理計算上の差異の発生額	17百万円	23百万円
事業主からの拠出額	191百万円	197百万円
退職給付の支払額	77百万円	26百万円
年金資産の期末残高	2,962百万円	3,216百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,154百万円	3,335百万円
年金資産	2,962百万円	3,216百万円
	191百万円	119百万円
非積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191百万円	119百万円
退職給付に係る負債	191百万円	119百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191百万円	119百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
勤務費用	182百万円	176百万円
利息費用	4百万円	9百万円
期待運用収益	69百万円	59百万円
数理計算上の差異の費用処理額	0百万円	13百万円
過去勤務費用の費用処理額	- 百万円	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	117百万円	140百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	20百万円	16百万円
合計	20百万円	16百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	158百万円	142百万円
合計	158百万円	142百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
国内債券	24%	20%
国内株式	12%	12%
外国債券	11%	17%
外国株式	12%	11%
保険資産（一般勘定）	21%	21%
その他	20%	19%
合計	100%	100%

（注）その他については、主にオルタナティブ運用としてファンド・オブ・ヘッジファンズを中心とした分散投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.0%
予想昇給率	7.9%	8.3%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は26百万円、当連結会計年度は27百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度、当連結会計年度ともにありません。

なお、同基金は、加入員の減少と受給者の増加及び年金資産の運用利回り低下等を要因として平成28年3月29日に解散の認可を受け、清算手続中となります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与	204百万円	218百万円
たな卸資産評価損	255	273
未払金	69	5
未払事業税	34	38
子会社の繰越欠損金	15	10
その他	50	81
繰延税金資産(流動)小計	629	627
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	58	36
長期未払金	35	30
減価償却費限度超過額	0	1
減損損失	55	53
子会社の繰越欠損金	41	25
その他	50	51
繰延税金資産(固定)小計	242	199
繰延税金資産小計	872	827
評価性引当額	368	367
繰延税金資産合計	503	460
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	111	158
その他	14	13
繰延税金負債(固定)小計	126	172
繰延税金負債合計	126	172
繰延税金資産の純額	377	288

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電子部品・電子機器などの売買を主な事業としており、製品・サービス別の事業部を基礎とした事業セグメントから構成されております。これらのセグメントを製品・サービスに加え販売市場及び販売方法等の類似性に基づいて集約し、「デバイスビジネスユニット事業」及び「ソリューションビジネスユニット事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デバイスビジネスユニット事業」は、主に車載用電子部品等を販売しております。「ソリューションビジネスユニット事業」は、主にF A・O A機器に代表される電子機器の販売を核にしたソリューションビジネスに加え、自社で開発・製造した電子機器の販売も併せたソリューションビジネスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額
	デバイスビジネス ユニット事業	ソリューション ビジネスユニッ ト事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	83,878	17,877	101,755	-	101,755
セグメント間の内部売上高 又は振替高	87	22	110	110	-
計	83,965	17,899	101,865	110	101,755
セグメント利益	3,539	1,052	4,592	1,491	3,100
その他の項目					
減価償却費	91	61	153	40	193

(注)1 セグメント利益の調整額 1,491百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額
	デバイスビジネス ユニット事業	ソリューション ビジネスユニッ ト事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	91,971	20,278	112,249	-	112,249
セグメント間の内部売上高 又は振替高	108	21	130	130	-
計	92,079	20,299	112,379	130	112,249
セグメント利益	4,061	1,242	5,304	1,672	3,631
その他の項目					
減価償却費	69	65	134	37	172

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,672百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品	電子機器	自社製品	合計
外部顧客への売上高	78,667	17,942	5,145	101,755

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
91,049	4,799	4,700	1,205	101,755

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	58,209	デバイスビジネスユニット事業 ソリューションビジネスユニット事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品	電子機器	自社製品	合計
外部顧客への売上高	84,519	20,772	6,957	112,249

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
99,055	5,326	6,341	1,526	112,249

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	63,388	デバイスビジネスユニット事業 ソリューションビジネスユニット事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,160円68銭	3,393円75銭
1株当たり当期純利益	269円12銭	310円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	309円77銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,198	2,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,198	2,540
普通株式の期中平均株式数(株)	8,168,813	8,184,470
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	-	18,027
(うち新株予約権(株))	-	(18,027)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,508	6,582	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,320	918	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	23	21	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,243	3,925	0.27	平成31年4月～ 平成34年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	51	44	-	平成31年4月～ 平成34年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	9,147	11,492	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	725	300	2,400	500
リース債務	17	14	8	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,778	52,376	81,030	112,249
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	713	1,678	2,749	3,591
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	474	1,142	1,869	2,540
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	58.37	140.66	230.07	310.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.37	82.29	89.41	80.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,818	5,595
受取手形	522	4,481
売掛金	1,26,596	1,29,429
電子記録債権	2,127	1,594
商品及び製品	9,809	11,423
仕掛品	349	341
原材料及び貯蔵品	176	276
前渡金	47	69
前払費用	34	52
繰延税金資産	353	336
その他	1,697	1,661
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	45,530	50,262
固定資産		
有形固定資産		
建物	444	447
構築物	18	17
機械及び装置	15	12
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	147	143
土地	1,917	1,917
リース資産	79	70
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	2,624	2,613
無形固定資産		
ソフトウェア	96	96
ソフトウェア仮勘定	-	0
その他	2	2
無形固定資産合計	99	100
投資その他の資産		
投資有価証券	1,470	1,448
関係会社株式	276	579
関係会社出資金	547	533
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	51	79
前払年金費用	-	23
その他	269	223
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,616	2,887
固定資産合計	5,339	5,600
資産合計	50,870	55,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	372	4,440
買掛金	11,883	10,583
電子記録債務	1,731	2,914
短期借入金	4,733	6,517
1年内返済予定の長期借入金	1,320	918
リース債務	23	21
未払金	740	717
未払費用	854	1,029
未払法人税等	618	518
未払消費税等	88	-
前受金	13	13
預り金	29	62
役員賞与引当金	52	48
受注損失引当金	0	11
その他	29	7
流動負債合計	22,490	23,805
固定負債		
長期借入金	3,243	3,925
リース債務	51	44
繰延税金負債	46	109
退職給付引当金	33	-
資産除去債務	79	80
その他	117	100
固定負債合計	3,571	4,259
負債合計	26,062	28,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,301	3,916
資本剰余金		
資本準備金	2,076	2,690
その他資本剰余金	1,716	1,716
資本剰余金合計	3,792	4,407
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	8,786	10,437
利益剰余金合計	17,786	19,437
自己株式	354	354
株主資本合計	24,526	27,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282	388
評価・換算差額等合計	282	388
新株予約権	-	3
純資産合計	24,808	27,798
負債純資産合計	50,870	55,863

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 93,937	1 103,402
売上原価	1 84,926	1 93,354
売上総利益	9,010	10,047
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1	2
役員賞与引当金繰入額	52	48
給料及び手当	3,098	3,346
退職給付費用	111	130
減価償却費	142	118
その他	2,707	3,014
販売費及び一般管理費合計	6,111	6,657
営業利益	2,899	3,390
営業外収益		
受取利息	6	5
有価証券利息	4	6
受取配当金	35	37
関係会社業務支援収入	17	32
保険解約返戻金	-	30
投資有価証券評価益	-	17
その他	25	21
営業外収益合計	1 89	1 150
営業外費用		
支払利息	40	42
為替差損	11	25
売上債権売却損	31	49
支払手数料	8	23
その他	5	18
営業外費用合計	97	160
経常利益	2,892	3,379
特別利益		
固定資産売却益	2 119	2 0
投資有価証券売却益	2	0
資産除去債務戻入益	4	-
特別利益合計	125	0
特別損失		
固定資産処分損	3 6	3 2
減損損失	9	-
関係会社株式評価損	-	43
関係会社清算損	-	3
会員権売却損	-	1
特別損失合計	15	50
税引前当期純利益	3,001	3,329
法人税、住民税及び事業税	999	955
法人税等調整額	73	32
法人税等合計	926	988
当期純利益	2,075	2,341

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,301	2,076	1,716	3,792	9,000	7,286	16,286	12	23,367
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）									-
剰余金の配当						575	575		575
当期純利益						2,075	2,075		2,075
自己株式の取得								341	341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,500	1,500	341	1,158
当期末残高	3,301	2,076	1,716	3,792	9,000	8,786	17,786	354	24,526

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	152	152	-	23,520
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				-
剰余金の配当				575
当期純利益				2,075
自己株式の取得				341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129	129	-	129
当期変動額合計	129	129	-	1,288
当期末残高	282	282	-	24,808

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,301	2,076	1,716	3,792	9,000	8,786	17,786	354	24,526
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	614	614		614					1,229
剰余金の配当						690	690		690
当期純利益						2,341	2,341		2,341
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	614	614	-	614	-	1,650	1,650	0	2,880
当期末残高	3,916	2,690	1,716	4,407	9,000	10,437	19,437	354	27,406

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	282	282	-	24,808
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				1,229
剰余金の配当				690
当期純利益				2,341
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	106	3	110
当期変動額合計	106	106	3	2,990
当期末残高	388	388	3	27,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

建物 31～50年

機械装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度で一括処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、請負契約に基づく案件のうち、当連事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能な案件について、損失見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「関係会社業務支援収入」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた42百万円は、「関係会社業務支援収入」17百万円、「その他」25百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた13百万円は、「支払手数料」8百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
売掛金	493百万円	611百万円
未収入金	17百万円	29百万円
未収収益	0百万円	0百万円
未払費用	2百万円	-百万円
子会社短期貸付金	262百万円	149百万円
子会社短期借入金	224百万円	-百万円
買掛金	-百万円	6百万円

- 2 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

3 保証債務

次の関係会社について、為替予約に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	5百万円	- 百万円
計	5百万円	- 百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	11百万円
支払手形	- 百万円	83百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,008百万円	3,431百万円
仕入高	30百万円	62百万円
営業取引以外の取引高	46百万円	63百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	119百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	119百万円	0百万円

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物(除却)	4百万円	0百万円
車両運搬具(除却)	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品(売却)	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品(除却)	0百万円	1百万円
ソフトウエア(除却)	1百万円	- 百万円
計	6百万円	2百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 579百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 276百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与	204百万円	218百万円
たな卸資産評価損	255	273
未払金	69	5
未払事業税	34	38
その他	44	74
繰延税金資産(流動)小計	608	610
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	10	-
長期未払金	35	30
減価償却費限度超過額	0	1
減損損失	55	53
その他	66	75
繰延税金資産(固定)小計	169	161
繰延税金資産小計	777	772
評価性引当額	345	367
繰延税金資産合計	432	405
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	111	158
その他	14	19
繰延税金負債(固定)小計	125	178
繰延税金負債合計	125	178
繰延税金資産の純額	306	226

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は平成30年4月1日付で商号を「萩原電気ホールディングス株式会社」に変更するとともに、当社を分割会社とする会社分割(吸収分割)により、デバイスビジネスユニット事業及びソリューションビジネスユニット事業をそれぞれ当社が100%出資する子会社である「萩原エレクトロニクス株式会社」(平成30年4月1日付で「萩原電気デバイス分割準備株式会社」より商号変更)及び「萩原テクノソリューションズ株式会社」(平成30年4月1日付で「萩原電気ソリューション分割準備株式会社」より商号変更)に承継いたしました。

1. 会社分割の理由

当社グループを取り巻く環境の変化が激しい中で、今後さらなる成長を実現していくため、各事業において環境変化への対応力を高めるとともに、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築することを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,238	37	0	34	1,275	827
	構築物	54	0	-	1	54	37
	機械及び装置	32	-	-	2	32	19
	車両運搬具	2	-	0	0	2	1
	工具、器具及び備品	622	49	10	50	661	517
	土地	1,917	-	-	-	1,917	-
	リース資産	141	17	28	26	131	60
	建設仮勘定	-	7	3	-	3	-
	計	4,009	111	43	116	4,078	1,464
無形固定資産	ソフトウェア	229	42	77	42	194	97
	ソフトウェア仮勘定	-	5	4	-	0	-
	その他	2	-	-	0	2	0
	計	232	47	82	42	197	97

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	0	2	0
役員賞与引当金	52	48	52	48
受注損失引当金	0	11	0	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのURLは次のとおりである。 https://www.hagiwara.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第60期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月29日東海財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第60期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月29日東海財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第61期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月7日東海財務局長に提出。
第61期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月6日東海財務局長に提出。
第61期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月5日東海財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成29年7月3日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類
平成29年11月27日東海財務局長に提出。
新株予約権の発行に係る有価証券届出書及びその添付書類であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

萩原電気ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	勝	広
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	敦	司
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている萩原電気ホールディングス株式会社（旧社名 萩原電気株式会社）の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気ホールディングス株式会社（旧社名 萩原電気株式会社）及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、萩原電気ホールディングス株式会社（旧社名 萩原電気株式会社）の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、萩原電気ホールディングス株式会社（旧社名 萩原電気株式会社）が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

萩原電気ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 勝 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 敦 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている萩原電気ホールディングス株式会社（旧社名 萩原電気株式会社）の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気ホールディングス株式会社（旧社名 萩原電気株式会社）の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月1日付で会社分割により、デバイスビジネスユニット事業及びソリューションビジネスユニット事業をそれぞれ会社が100%出資する「萩原エレクトロニクス株式会社」及び「萩原テクノソリューションズ株式会社」に承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。